

令和 8 年度

横浜市野庭地区センター事業計画書

指定管理者

一般社団法人こうなん区民利用施設協会

## 事業計画書様式2-(1)

横浜市野庭地区センター 指定管理者事業計画書			
提出年月日 令和8年2月24日			
団体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会		
代表者名	会長 淡路 伸勝	設立年月日	平成24年4月3日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31	平成7年4月1日	
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12	平成9年6月8日	
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612	平成14年2月9日	
横浜市桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3	平成12年4月28日	
横浜市日野南コミュニティハウス	港南区日野南6-14-1	平成22年11月1日	
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4	平成7年4月1日	
野庭すずかけコミュニティハウス	港南区野庭町346-2	平成7年4月1日	
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14	平成7年4月1日	
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1	平成7年4月1日	
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1	平成10年4月25日	
港南区民活動支援センター	港南区港南中央通10-1	令和3年4月1日	

1 一般社団法人こうなん区民利用施設協会に関すること

(ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

(ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

一般社団法人こうなん区民利用施設協会(以下「当協会」という。)は、

『つどい、ふれあい、にぎわう』

『地域とともに育ち、育てあう』

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を、円滑に行うことができるようにします。これにより地域住民同士の交流や地域コミュニティの活性化を図り『愛あふれる♡ふるさと港南に』の推進に貢献してまいります。

施設協会においては、これまでの地域からの信頼を基に、区内で複数施設の運営を担っているメリットを活かし、人材育成の推進、人的・物的資源の有効活用を進めます。各施設の運営に当たっては基本的なサービスレベルを標準化し、更に向上させることにより、利用者の利便性・公平性の保持を図ります。その上で地域及び利用内容等の特性を尊重し、よりよい『お客様へのサービス提供』を徹底してまいります。

また、協会事務局が会計経理、労務管理を一元的に行うことによるスケールメリットを活かし、収入の増加及び管理経費の節減に努め、利用者サービスの向上に繋がります。

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

当協会は、地区センター3館、コミュニティハウス6館、スポーツ会館及び港南区民活動支援センターの合計11施設の運営・管理業務を行い、健全な経営基盤の確立と着実な実績をあげています。事務局を含めて職員101名が、常に利用者の視点に立って、快適で安全な施設管理、サービスの向上に努めています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、令和6年度の利用実績は329,992人(令和5年度305,079人)となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数(人)	自主事業数	自主事業の参加延べ人数(人)
港南地区センター	68,884	29	936
東永谷地区センター	83,252	28	1,749
野庭地区センター	76,178	25	1,412
桜道コミュニティハウス	22,967	11	1,721
日野南コミュニティハウス	20,616	11	1,487
下野庭スポーツ会館	9,117	13	591
野庭すずかけコミュニティハウス	11,195	9	366
上永谷コミュニティハウス	13,971	14	1,818
日限山コミュニティハウス	14,415	8	718
港南台コミュニティハウス	9,397	9	564
施設合同事業		23	743
合計	329,992	180	12,105

(ウ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の考える情報提供及び情報公開について

#### 情報提供

区民・利用者に対し、次の媒体を通じて、施設の利用案内、講座の案内、サークル紹介等の情報提供をわかり易くかつ迅速に行っていきたいと考えます。

- ① 地区センターホームページの活用
- ② 施設案内パンフレットによる概要、利用方法等のPR
- ③ 『地区センターだより』の発行
- ④ 自主事業内容、事業ごとの周知、募集
- ⑤ 広報よこはまこうなん区版の活用
- ⑥ 港南区ホームページの活用
- ⑦ 港南区民活動支援センターでの情報提供
- ⑧ 協会傘下の地区センターやコミュニティハウスでの『たより』・『ポスター』の掲出及び『チラシ』の配布、自治会町内会回覧の活用及び掲示版への掲示のお願い
- ⑨ 地域情報誌を活用した広報
- ⑩ 館内にPRコーナーを設置し、館の情報、グループ活動情報の提供等に活用
- ⑪ SNS の活用による広報(一部の地区センター)

#### 情報公開

施設管理運営の透明性の確保により、利用者の信頼獲得のために必要であり、そのために次の情報を公開します。

- ① 経営方針
- ② 特定個人情報等の取扱いについての基本方針
- ③ 個人情報取扱方法
- ④ 利用要綱
- ⑤ 苦情・事故の対応方法
- ⑥ 事業計画書・報告書
- ⑦ センター委員会の結果報告
- ⑧ 利用者アンケートの結果報告
- ⑨ 利用者会議の結果報告
- ⑩ 第三者評価の結果報告
- ⑪ その他

以上により、さらなる施設利用者の拡大に向け情報提供、公開の強化、充実に努めます。

## 事業計画書様式2-(3)

## 2 野庭地区センターの管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 野庭地区センターの管理運営を希望する理由について

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における地区センター管理運営の位置づけについて

(ウ) 港南区の特徴や地区センターの設置目的と、運営への反映の考え方

**(ア) 野庭地区センターの管理運営を希望する理由について**

当協会は、3館の地区センターを含む11施設の管理・運営を担ってきた経験と実績を有し、各施設間で物的・人的資源を共有・連携させることで、地域コミュニティの一層の活性化に取り組んでまいりました。今後も、各施設が持つ特性や、長年培ってきた知識・ノウハウを十分に活かした運営体制を整え、地域の皆様に「より利用しやすく、より快適に過ごせる」施設環境とサービスの提供に努めてまいります。さらに、魅力と特色のある自主事業を継続的に展開することで、“地域をつなぎ、地域の活力を生み出す拠点(ハブ)”としての役割をより一層果たし、引き続き管理・運営に携わることを希望いたします。

**(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における地区センター管理運営の位置づけについて**

野庭地区センターは、野庭団地・野庭住宅地区をはじめとする周辺地域の皆様、さらには港南区民の方々に対し、スポーツを通じた健康増進の場、趣味活動や生涯学習を通じた交流の機会を提供し、地域住民の主体的な活動を支える拠点として管理・運営しています。

また、幅広い世代の方々が気軽に集い、世代間交流や地域コミュニティを広げ深める場としての役割も担っています。こうした実績を基盤に、協会が運営する各施設の総合力を活かすことで、地域活動を支える“プラットフォーム”としての機能を発揮し、地域活動の幅広い拠点として、誰もが気軽に利用できる施設として位置づけています。

**(ウ) 港南区の特徴や地区センターの設置目的と、運営への反映の考え方**

(特徴)

港南区は中央部の分水嶺から東西の谷戸にかけて起伏のある地形を形成しています。区内のほぼ全域が市街地(住宅地)として利用され、道路・鉄道などの交通網も整備されており、成熟した市街地を構成しています。人口密度は高く、横浜市全体に比べ高齢化が進んでいますが、住民による地域活動は盛んで、互いに支え合うつながりが強く、住民の定住意向も高い地域です。

(設置目的)

地区センターが立地する野庭地区は昭和48年から入居が始まった大規模住宅地です。地区センターは、地域住民の皆様が、スポーツや文化活動、趣味や生涯学習等を通じて交流を拓けるとともに、地域活動の拠点として利用できる施設として、平成14年に開設されました。

(運営への反映の考え方)

野庭地区センターは住宅地域に位置することから、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の皆様にご安心してご利用いただける、安全で快適な施設環境の提供を心がけています。また、地域住民が共有できる集いの場として使いやすい運営を行っています。

さらに、健康増進、子育て支援、青少年育成、世代間交流など、地域コミュニティの活性化につながる参加しやすい自主事業を展開するとともに、地域団体や区役所などの行政機関と連携し、福祉や文化に関連する活動や場の提供にも取り組んでいます。

## 事業計画書様式2-(4)

## 3 野庭地区センターの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

(ア) 地域の特徴のとりえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとりえ方と、運営への反映の考え方

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

**(ア) 地域の特徴のとりえ方と、運営への反映の考え方**

野庭地区センターが位置する野庭団地・野庭住宅地区は、入居開始から50年以上が経過しており、区内でも高齢化が進む地域であるとともに、少子化が進展しています。また、周辺には複数の保育園・幼稚園及び小学校が所在しており、幅広い年齢層の方々が居住しています。

このため、当センターにおいては、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の利用者それぞれのニーズ及び利用形態に応じ、柔軟かつ円滑な施設運営を行うこととしています。また、地域活動の担い手や指導者となる人材の発掘・育成等、地域の人的資源を活用した取組も推進しています。

併せて、利用者の要望に応じた自主事業の企画・実施や、世代間交流を促進する各種イベントの開催を通じて、地域力の向上に資する取組を実施しています。以上のような取組及び住民による自主的な地域活動への支援を通じ、地域の活性化に資する施設運営を推進してまいります。

**(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとりえ方と、運営への反映の考え方**

地域住民や利用者のニーズについては、以下の方法により把握しています。

- ① 施設周辺の地区連合町内会・単位自治会及び各種地域活動団体の代表で構成される運営委員会
- ② 利用者会議や「皆様の声(投書箱)」等を通じた双方向のコミュニケーション
- ③ 利用圏域内に居住し、かつ館内で利用者と直接接しているスタッフ職員とのコミュニケーション
- ④ 自主事業参加者からのアンケート、及び協会による一斉アンケート
- ⑤ 地域に関する各種情報

これらを通じて得られた情報は、自主事業や地区センター行事、並びに施設運営に随時反映し、利用者のニーズに応じたサービス向上に活用しています。

**(ウ) 他施設や併設施設との連携について**

野庭地区センターは、地域ケアプラザとの併設施設であることから、両施設の管理・運営法人がハード面(施設維持・管理)およびソフト面(運営)の両面で適時かつ的確に情報共有、連絡、相談を行い、対応の迅速化及び事務事業の効率化に努めています。また、施設の機能特性に応じた場の提供や、互いのノウハウを活かした地域支援を協力して実施しています。

具体的には、

- ・「野庭ふれあいまつり」等の共催
- ・地域ケアプラザ地域交流部門との事業連携及び地域活動支援
- ・消防訓練等の合同実施
- ・設備点検等建物維持管理業務の一体的実施 等

さらに、近隣保育園園児とのふれあい交流や小学校のまちたんけん、中学生の職業体験の受入れなど、地域の方々に地区センターを身近に感じていただくイベントを実施しています。

併せて、当協会主催の自主事業や、近隣コミュニティハウス、区民文化センターとの合同開催による事業を展開することにより、これまで利用のなかった方々への利用拡大を図っています。

## 事業計画書様式2-(5)

## 4 野庭地区センターでのサービスの提供に対する考え方

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

**(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方**

さまざまな地域交流の場として、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の地域住民の皆さまに、気軽に、気持ちよく、楽しくご利用いただけるよう、公平・公正に運営します。ご利用者様にご満足いただくため、「野庭地区センターの運営方針」に沿って、スタッフは親切で明るく、爽やかな対応を心掛けます。また、健康と安全に配慮し、清潔で安心して利用できる施設環境を整えるなど、ご利用者様目線に立ったサービス向上に努めます。さらに、ご質問やご意見、ご要望、苦情にも真摯に対応いたします。

**(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて**

さまざまな利用形態に柔軟に対応するとともに、お互いに気持ちよくご利用いただけるよう、利用者の皆様には設営や片付け、清掃などの協力をお願いしています。

また、施設利用の事前予約は、センター窓口や電話に加え、インターネットによる Web 予約システムでも受け付けています。ロビーにはパソコンも設置しており、利用者自身がその場で予約することも可能です。

**利用方法等**

・できる限り、ご利用者様のニーズに対応した柔軟な運用を図ります。

☐例 ①利用当日は1時間単位で利用できます

②和室を多目的に利用(机、椅子を配置)できます。料理室は会議でも利用できます。

③館内で Wi-Fi サービスを無料提供しています

**事前の利用予約**

従前の来館及び電話による予約に加えて、令和2年以降、インターネットからも部屋の抽選や空き部屋の予約ができる Web 予約システムを導入し、更に改善に努めています。

**予約状況(空き室情報)の提供**

① 2階ロビーに設置した大型ディスプレイに、3カ月分の各部屋の予約状況(空き室情報)と抽選参加申込状況をリアルタイムで表示しています。

② 野庭地区センターや横浜市市民局のホームページからも確認できます。

**その他**

・自主事業から発展して地区センターでの活動団体となったグループが、継続して活動できるよう、施設を優先利用できる仕組みを整え、育成と発展を図っています。

・ホームページや広報よこはま区版等に、自主事業や新着図書、活動サークル等の地区センターからのお知らせ等を掲載するほか、SNS も活用し広く情報発信しています。

**(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について**

個人・団体のニーズには、①利用可能施設の概要、料金など ②事業メニュー講座内容、活動グループなど ③講師、指導者紹介などがあります。相談内容に応じて、横浜市や港南区役所、区民活動支援センター、地域ケアプラザ等の情報を収集・提供するとともに、生涯学習コーディネーター資格を取得した職員が専門家の紹介・調整・活動の進め方、グループづくりなどについて、支援します。

また、日頃から港南区民活動支援センターと連携を密にし、地域に於いてランチの機能を果たします。

## 事業計画書様式2-(6)

## 5 自主事業計画

(ア) 自主事業計画の考え方

(イ) 自主事業計画の構成

**(ア) 自主事業計画の考え方**

自主事業の企画にあたっては、地域住民や利用者のニーズを適時・的確に捉え、それを反映した内容とすることが重要です。これにより、生活を豊かにし、地域での世代間交流を深め、地域活動を活性化するなど、地域力の向上につながる新たなライフスタイルを提案していきます。

また、地域で活躍する経験豊富な指導者を講師として活用し、ボランティアの協力を得ることで運営の効率化と経費節減を図り、参加者の負担費用を軽減するなど、運営面でも工夫を重ねます。これにより、誰もが参加しやすく、魅力ある自主事業を展開していきます。さらに、近隣地域との交流を促進するため、港南区役所や他施設との連携事業も企画・実施していきます。

**(イ) 自主事業の構成****(1) 交流の懸け橋**

- ・懇親卓球大会
- ・野庭演芸会(新春)
- ・ダンスフェスタ in 野庭
- ・ふれあいコンサート
- ・ミニシアター in 野庭
- ・手巻式蓄音機音楽会

**(2) つながる・健康な暮らし応援**

- ・太極拳で健康な体づくり!
- ・ダンスで脳トレ☆春/秋/冬のマツケンサンバ
- ・ゆるめて楽ちんストレッチ
- ・健康ウォーキング 港南の歴史を歩く
- ・いつまでも元気に歩こう!ストレッチ講座
- ・発見 地元の歴史と文化 野庭と獅子舞

**(3) つながる・育てる**

- ・街の大工さん「木工工作教室」
- ・七夕おはなし会
- ・クリスマススワッグを作ろう
- ・親子パン教室
- ・放課後のキッズダンス
- ・親子ふれあいわくわく教室
- ・親子ケーキ作り教室
- ・工作コーナー/似顔絵コーナー[野庭ふれあいまつり]

**(4) つながる・新しい出会い**

- ・クラフトバンドでつくる「干支の飾り」
- ・七夕飾り
- ・クッシーナ ぬのフィリピン料理
- ・大人のランチ&スイーツ(春/冬)
- ・セカンドライフを豊かに過ごすための生前整理実践セミナー
- ・PP バンドでつくるかごバッグ
- ・エンディングフォト撮影のポイント
- ・プリザーブドフラワーのガラスドーム

※自主事業は傷害保険に加入して実施します

6 施設の経営に関する考え方

(ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

(ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

**(ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について**

当協会の経営理念は、

私たちは、『港南区における区民利用施設の管理運営を通じて区民の皆さまの「生きがいある暮らしづくり」と「活力ある地域社会の実現」に貢献する』という経営理念のもと、広く地域社会に貢献すべく事業展開をしています。

当協会の経営方針は、

- ① 私たちは、高い目標を目指して、常にサービス向上のための継続的な改善活動を行います。
- ② 私たちは、社会的責任と公共的使命を意識して、コンプライアンスに根差した経営を行います。
- ③ 私たちは、常に区民の皆さまのニーズを的確に捉え、その期待に応えます。
- ④ 私たちは、一人ひとりがつながり、地域で支え合う関係を育むための担い手になることを目指します。
- ⑤ 私たちは、経営理念を実践するため、人材育成に重点を置き、信頼される職員の育成を行います。

**(イ) 効率的運営のための具体的な計画について**

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケールメリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務事務の効率化
- ② 運営面で利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの相互活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用物品の共同購入による有効活用
- ⑤ 災害時に利用者の安全を図る等防災対応能力の向上

など効果的・効率的な運営を行う点でメリットを有しており、

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールに基づき、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を開催

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題、情報の共有・解決策の提示重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、施設利用率の向上による利用料金収入の増加に努めます。

**(ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について**

利用料金は、『横浜市地区センター条例』に定める料金を基準としますが、各室の利用実績に応じて利用しやすい料金設定の検討を進めます。

利用率については、新型コロナウイルス感染拡大以降、利用者の高齢化も重なり、利用者数とともに減少していましたが、多種多様な事業の提供、新規利用者の開拓、利用団体の運営支援、港南区民活動支援センターのネットワーク参加施設と連携したイベントの開催など施設の利用促進を図り、利用実績の回復に努めています。

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

(ア) 職員の配置及び採用について

(イ) 職員の研修計画について

(ウ) 個人情報の保護の措置について

**(ア) 職員の配置及び採用について**

港南地区センターに次のとおり職員を配置します。

常勤職員(館長1名・副館長2名)		スタッフ(13名)	
4週8休のローテーション勤務		1週間交替勤務	
早番	8時45分～16時45分	午前(2名)	8時45分～13時00分
遅番	13時15分～21時15分	午後(2名)	12時45分～17時00分
		夜間(2名)	16時45分～21時00分
		作業(1名)	7時30分～10時30分

常勤職員、スタッフの採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

**館長**

統括責任者として、広い視野で物事にあたり、指導力・統率力・調整能力に長けた人材であるとともに、地域の皆様から信頼され愛され、熱意と意欲のある人材とします。

**副館長**

施設管理、図書管理等の担当業務に精通しており、企画力と創造力やパソコンスキルを兼ね備え、サービス精神が旺盛で、だれとでも明るく接することができ、地域活動にも関心が高く、かつ地域に貢献したいという意欲のある人材とします。

**スタッフ**

地域のニーズ把握等地域と施設の橋渡しの役割を担う人材として、明るく誠実な人柄で近隣に在住する者とします。また、地域に密着した区民利用施設の役割を理解し、公平で的確・迅速な対応ができ、かつ協調性を兼ね備えた意欲のある人材とします。

**(イ) 職員の研修計画について**

次に掲げる3点の方針に従い、PDCA サイクルによる、継続的な施設改善、業務改善を行うこと、また利用者から信頼される職員を育成するため、定期的に研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズに適切に応える利用者サービスの徹底
- ② 利用者の安全を十分に配慮するとともに、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

**(ウ) 個人情報の保護の措置について**

当協会は、個人情報は施設利用者の資産であることの意識を徹底し、『個人情報保護方針』を定めさらに、『組織的』『人的』『物理的』『技術的』の4つの対策からの取組みを定め、個人情報を適切に取り扱うことを全職員に徹底していきます。

また、平成28年1月から開始したマイナンバー制度に対応する『特定個人情報等の取扱いについての基本方針』及び『特定個人情報等取扱規程』を定め、協会職員がマイナンバー制度を理解し、責任をもって対処していくことを徹底します。

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

防犯・防災マニュアルを整備し、各種研修の機会を活用して、館長をはじめ全職員の危機管理意識をしっかりと根付かせていきます。

(ア) 防犯、防災の対応について

○防犯の対応について

- ① 開館時間内については、職員・スタッフが随時館内を巡回し、不審者の侵入など異常があった場合には、速やかに警察へ通報します。
- ② 夜間（閉館時）については、民間警備会社による機械警備で建物を常時監視しています。異常を検知した際は、警備会社から警察署・消防署へ通報するとともに、警備員が現場に急行します。
- ③ 建物外周には屋外監視カメラを設置し、24時間体制で監視・録画しています。また、受付や体育室にもカメラを設置しており、事務室内のモニターで常時状況を確認できます。

○防火・防災

- ① 防火管理者・防災管理者の資格を持つ館長が消防計画を策定し、災害発生時にはその計画に沿って迅速かつ的確に対応します。
- ② 消防出張所の協力により、地域ケアプラザと年2回消防・防災合同訓練を実施します。
- ③ 建物設備は、法令に基づく保守・点検を定期的に行い、異常が発生した際は速やかに修繕し、機能を回復させます。
- ④ 地震・風水害等の大規模災害が発生、またはその恐れが高まった際には、横浜市の災害マニュアルを踏まえて策定した「野庭地区センター 災害対応マニュアル」に基づき、迅速に対応し、利用者および職員・スタッフの安全確保に努めます。
- ⑤ 港南区と締結した「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき、“補完施設”としての機能も果たします。

(イ) その他、緊急時の対応について

◎感染症対応

利用者および職員の安全を守るため、以下の感染症対策に取り組めます。

- ◇館内清掃・換気の徹底
- ◇利用者への手指消毒・検温の協力依頼
- ◇館内掲示やデジタルサイネージを活用した、正確でタイムリーな情報提供
- ◇消毒液・マスク等必要資材の適切な整備

◎緊急時の対応

緊急時には、職員・スタッフが役割分担のうえ、状況に応じて迅速に対応します。

- ◇AED（自動体外式除細動器）の設置と使用訓練を行い、急病発生時の初期対応に備えます。
- ◇分担表<ローテーション勤務のため最小配置人数が3人となるため>

職員	A	B	C
役割	総括・連絡	現場対応	避難誘導

- ◇緊急連絡網を整備し、緊急時にすばやく連絡体制を構築できるよう、日頃から意識づけを行います。

## 自主事業計画書(1)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
PPバンドでつくるかごバッグ	一般	46,000	16,000	30,000	21,000	25,000	0
	12人						
	2,500円						
ダンスで脳トレ ☆春のマツケンサンバ	65歳以上	40,000	10,000	30,000	35,000	0	5,000
	15人						
	2,000円						
大人のランチ&スイーツ 春	一般	87,000	42,000	45,000	28,000	55,000	4,000
	9人						
	5,000円						
セカンドライフを豊かに過ごすための生前整理実践セミナー	一般	30,000	0	30,000	21,000	4,000	5,000
	20人						
	1,500円						
クシーナ!のフィリピン料理	一般	28,000	10,000	18,000	7,000	20,000	1,000
	12人						
	1,500円						
手巻式蓄音機音楽会	一般	3,000	3,000	0	0	0	3,000
	20人						
	無料						
エンディングフォト 撮影のポイント	一般	8,000	0	8,000	7,000	1,000	0
	16人						
	500円						
いつまでも元気に歩こう! ストレッチ講座	50歳以上	8,000	8,000	0	7,000	0	1,000
	15人						
	無料						
七夕おはなし会	未就園児と保護者	6,000	6,000	0	3,000	2,000	1,000
	10組 20人						
	無料						
七夕飾り [ 7日間 ( 7月1日~7日 ) ]	限定なし	4,000	4,000	0	0	4,000	0
	制限なし						
	無料						
街の大工さん 「木工工作教室」	小学生	3,000	3,000	0	0	0	3,000
	20人						
	無料						
親子パン教室	小学生と保護者	6,000	1,000	5,000	0	5,000	1,000
	10組20人						
	500円						
プリザーブドフラワーのガラスドーム	小学生	28,000	23,000	5,000	7,000	20,000	1,000
	10人						
	500円						
小計(1)		297,000	126,000	171,000	136,000	136,000	25,000

## 自主事業計画書(2)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
懇親 卓球大会	40歳以上	90,000	42,000	48,000	0	85,000	5,000
	96人						
	500円						
ダンスで脳トレ☆秋のマツケンサンバ	65歳以上	40,000	10,000	30,000	35,000	0	5,000
	15人						
	2,000円						
健康ウォーキング 港南の歴史を歩く	一般	24,000	2,400	21,600	21,000	0	3,000
	12人						
	1,800円						
工作コーナー/似顔絵コーナー [野庭ふれあいまつり]	限定なし	23,000	23,000	0	13,000	10,000	0
	200人						
	無料						
放課後のキッズダンス	5歳～小3年生	69,000	24,000	45,000	63,000	0	6,000
	15人						
	3,000円						
ゆるめて楽ちんストレッチ	50歳以上	48,000	10,500	37,500	42,000	0	6,000
	15人						
	2,500円						
ダンスフェスタ in 野庭	限定なし	60,000	60,000	0	10,000	50,000	0
	270人						
	無料						
《野庭すずかけCH、日限山CH合同事業》発見！地元の歴史と文化 野庭と獅子舞	一般	11,000	11,000	0	10,000	1,000	0
	総数50人						
	無料						
クラフトバンドでつくる「干支の飾り」	一般	34,000	10,000	24,000	14,000	20,000	0
	12人						
	2,000円						
太極拳で健康な体づくり！	一般	46,000	16,000	30,000	42,000	0	4,000
	15人						
	2,000円						
もうすぐクリスマス 親子ケーキ作り教室	小学生と保護者	30,000	15,000	15,000	7,000	22,000	1,000
	10組 20人						
	1,500円						
クリスマススワッグを作ろう	一般	37,000	5,500	31,500	7,000	30,000	0
	9人						
	3,500円						
新春 野庭演芸会	一般	15,500	15,500	0	15,500	0	0
	50人						
	無料						
小 計 (2)		527,500	244,900	282,600	279,500	218,000	30,000

## 自主事業計画書(3)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
ダンスで脳トレ☆冬のマツケンサンバ	65歳以上	40,000	10,000	30,000	35,000	0	5,000
	15人						
	2,000円						
大人のランチ&スイーツ 冬	一般	87,000	47,000	40,000	28,000	55,000	4,000
	8人						
	5,000円						
親子ふれあいわくわく教室	3歳以下と保護者	9,000	8,000	1,000	7,000	1,000	1,000
	10組 20人						
	100円						
《野庭すずかけコミュニティハウス・ひまわりの郷との3館合同事業》 ふれあいコンサート	限定なし	23,000	23,000	0	23,000	0	0
	総数200人						
	無料						
ミニシアター in 野庭	一般	41,100	41,100	0	0	41,100	0
	50人						
	無料						
小計(3)		200,100	129,100	71,000	93,000	97,100	10,000
計 (1)+(2)+(3)		1,024,600	500,000	524,600	508,500	451,100	65,000

## 自主事業別計画書(1)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
PPバンドでつくるかごバッグ	昨年までのクラフトバンドからバージョンアップした素材のPP(ポリプロピレン)バンドを使い、可愛いかごバッグを作ります。リラックス&脳トレにもなり、若い方からシニア世代まで男女問わず楽しめます。	4～5月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ダンスで脳トレ ☆春のマツケンサンバ (春、秋、冬3回開催)	65歳以上シニア対象の、フレイル(加齢により心身が老い衰えた状態) 予防講座。椅子に座ってのストレッチ、筋トレ、手足を動かした脳トレなどを行い、後半はマツケンサンバに合わせて楽しく踊ります。	4～6月、 9～11月、 1～3月 (各5回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大人のランチ&スイーツ 春 (春、冬 2回開催)	大人向けのランチとスイーツの料理教室です。旬の食材を使った料理や、季節にちなんだメニューをみんなで協力して作り、おしゃべりを楽しみながら食べ、交流を深める場を提供します。	4～6月、 1～2月 (各4回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
セカンドライフを豊かに過ごすための生前整理実践セミナー	生前整理の基本は「モノ・心・情報を整理すること」。元気な今こそ自分の人生を振り返り、これからやりたいことや新しい目標を定めたり、人生後半をどう暮らすか、充実した日々を送るためのヒントを学びます。	5月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クシーナ !のフィリピン料理	フィリピン出身の講師による、本場の食材を使ったフィリピン料理の教室です。	5月 (1回)

## 自主事業別計画書(2)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
手巻式蓄音機音楽会	手巻式蓄音機で聴く心懐かしい音の調べ、昭和歌謡、映画音楽、クラシック他名曲をSPレコード盤で聴く音楽会を開催します。	6月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
エンディングフォト撮影のポイント	「エンディングフォト(遺影)撮影のポイント」について学び、実践で参加者同士で自分のスマホを使い撮影に挑戦します。撮った写真についての評価もします。大切なひとに写真を共有する方法もあわせて学びます。	6月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
いつまでも元気に歩こう ストレッチ講座	健康のためのウォーキング。正しいフォームでしっかり歩けるように体のメンテナンス(ストレッチ&軽い筋トレ)法を学びます。	6月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕おはなし会	未就学児を対象に読み聞かせや手遊びを行い、七夕の飾りを作って笹に飾ります。	7月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕飾り [7日間(7月1~7日)]	来館者の皆様に自由に作っていただいた折り紙や千代紙の七夕飾り、願い事を書いた短冊を、大きな笹に飾ります。	7月 (7日間)

## 自主事業別計画書(3)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
街の大工さん 「木工工作教室」	子ども向け夏休み体験教室。街のアドバイザー「横浜建設一般労働組合港南支部」所属の大工棟梁の指導により、木工工作「折り畳み椅子」を作ります。(助成金申請事業のため、講師料、材料費無料)	7月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子パン教室	子供向け夏休み体験教室。日清製粉グループのフラワー手作り教室利用予定。親子で夏休みの思い出づくりにパン作りを楽しんでもらいます。(講師料無料、材料費一部負担のみ)	8月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
プリザーブドフラワーの ガラスドーム	子供向け夏休み体験教室。プリザーブドフラワーを使ってガラスドームの中にオリジナルの花束を表現します。	8月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
懇親 卓球大会	卓球愛好者の方を対象に、日ごろの練習の成果を発揮し、参加者相互の親睦と懇親を兼ねた大会を開催します。地域の方との新たな出会いと交流を通じて、楽しい時間を過ごします。	8月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康ウォーキング！ 港南の歴史を歩く	住んでいても意外と知らない近隣地域の自然環境や文化や旧跡などの歴史スポットを巡り、新たな発見と感動を感じていただきます。ウォーキングを通じて、健康づくりや新しい仲間との交流・つながりも生まれます。	9～10月 (3回)

## 自主事業別計画書(4)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
工作コーナー/ 似顔絵コーナー [野庭ふれあいまつり]	手作り工作を家族揃って気軽に楽しめるコーナーや似顔絵コーナーを、「野庭ふれあいまつり」の会場で開催します。	10月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
放課後のキッズダンス	幼稚園年長から小学3年生までの幼児・児童を対象の人気のヒップホップダンス講座です。本格的なダンスを習うことが初めての子も、ダンスを習っている子も一緒になって1曲を仕上げ、その成果をダンスフェスティバルで発表します。	10～11月 (6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ゆるめて楽ちんストレッチ	ストレッチで体を動かし日常生活で溜まったストレスの解消やコリをほぐしたり、硬くなった筋肉を柔軟にして、身体も心も健康な心地よい状態を維持していただきます。	10～12月 (6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ダンスフェスタ in 野庭	当地区センターの自主事業[放課後のキッズダンス講座]の参加者や施設をご利用いただいているサークル、近隣の高校のダンス部等の皆さんが一堂に会して、日ごろの練習の成果を発表し、皆さんといっしょに盛り上がり楽しむイベントを開催します。	11月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
発見 地元の歴史と文化 野庭と獅子舞 《野庭すずかけCH・日限山CH合同事業》	健康ウォーキングでもお世話になっている港南歴史協議会による「野庭の今昔」写真展の資料をもとにした解説と、下野庭町内会の囃子保存会の獅子舞の披露をしていただきます。	12月 (1回)

## 自主事業別計画書(5)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クラフトバンドでつくる「干支の飾り」	色とりどりのクラフトバンドで来年の干支「羊」をモチーフにした正月飾りを作ります。リラックス&脳トレにもなり、若い方からシニア世代まで男女問わず楽しめます。	12月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
太極拳で健康な体づくり！	太極拳の深い呼吸と緩やかな動きが気血の流れを良くし、自律神経を整えます。激しい運動ができない方でも、全身の健康維持や増進が期待できます。	11～12月 (4回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
もうすぐクリスマス 親子ケーキ作り教室	子供向け体験教室。ケーキポンジに各自思い思いのデコレーションを施し、自分だけのオリジナルのクリスマスケーキを作ります。親子で楽しめる冬休みの思い出つくりの場を提供します。	12月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クリスマススワッグを作ろう	クリスマスリースと並んで定番になりつつあるスワッグ(ドイツ語で「壁飾り」を意味する)を、生のグリーンや木の実、装飾品を用いて華やかに作ります。	12月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
新春 野庭演芸会	横浜市職員の落語愛好会をお呼びし演芸会を行います。落語や手品などを披露していただき楽しいひとときを過ごします。	1月 (1回)

## 自主事業別計画書(6)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子ふれあいわくわく教室	1～3歳児の未就園前の子どもと保護者対象。親子でたっぷり体を動かして、健康で元気な子の成長を応援します。子どもたちには、お友達と関わる楽しさを、お母さんたちには発育や健康のお話を通じて、日ごろの育児の悩みを解消するお手伝いをします。	2月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
『ふれあいコンサート』 《野庭すずかけコミュニティハウス・ひまわりの郷3館合同事業》	プロの演者をお招きして、家族そろって気軽に生の演奏を楽しむことができるコンサートを開催します。	2月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ミニシアター in 野庭	地区センターが『身近なあなたの映画館』になり、話題の映画を上映します。「感動」「感激」をプレゼントし、楽しんでいただきます。	3月 (1回)

## 《地区センターイベント》

事業名	目的・内容	実施時期・回数
野庭ふれあいまつり 《野庭地域ケアプラザ合同事業》	近隣の農家、商店及び協賛民間企業等の協力を得て、野庭地域の連合自治会と併設する地域ケアプラザと合同で実施します。子どもからお年寄りまで住民同士が気軽に触れ合う多世代交流の場となるよう開催します。	10月 (1回)

## 令和8年度 「横浜市野庭地区センター」 収支予算書兼決算書

## 収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	42,726,000		42,726,000		42,726,000	
利用料金収入	3,500,000		3,500,000		3,500,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	524,000		524,000		524,000	
自主事業収入			0		0	
雑入	862,000	0	862,000	0	862,000	
印刷代	160,000		160,000		160,000	
自動販売機手数料	450,000		450,000		450,000	
駐車場利用料収入			0		0	
その他	252,000		252,000		252,000	カラオケ、物販収入、自販機電気料
<b>収入合計</b>	<b>47,612,000</b>	<b>0</b>	<b>47,612,000</b>	<b>0</b>	<b>47,612,000</b>	

## 支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>25,006,000</b>	<b>0</b>	<b>25,006,000</b>	<b>0</b>	<b>25,006,000</b>	
給与・賃金	22,446,000		22,446,000		22,446,000	
社会保険料	1,922,000		1,922,000		1,922,000	
通勤手当	500,000		500,000		500,000	
健康診断費	120,000		120,000		120,000	
勤労者福祉共済掛金	18,000		18,000		18,000	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
<b>事務費</b>	<b>1,500,000</b>	<b>0</b>	<b>1,500,000</b>	<b>0</b>	<b>1,500,000</b>	
旅費	30,000		30,000		30,000	
消耗品費	800,000		800,000		800,000	
会議賄い費	10,000		10,000		10,000	
印刷製本費	10,000		10,000		10,000	
通信費	270,000		270,000		270,000	
使用料及び賃借料	69,000	0	69,000	0	69,000	
横浜市への支払分	69,000		69,000		69,000	
その他			0		0	
備品購入費	1,000		1,000		1,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	43,000		43,000		43,000	
職員等研修費	0		0		0	
振込手数料	0		0		0	
リース料	207,000		207,000		207,000	
手数料	30,000		30,000		30,000	
地域協力費	30,000		30,000		30,000	
<b>事業費</b>	<b>1,024,000</b>	<b>0</b>	<b>1,024,000</b>	<b>0</b>	<b>1,024,000</b>	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	1,024,000		1,024,000		1,024,000	
自主事業費			0		0	
<b>管理費</b>	<b>12,871,000</b>	<b>0</b>	<b>12,871,000</b>	<b>0</b>	<b>12,871,000</b>	
光熱水費	7,844,000	0	7,844,000	0	7,844,000	
電気料金	4,234,000		4,234,000		4,234,000	
ガス料金	2,070,000		2,070,000		2,070,000	
水道料金	1,540,000		1,540,000		1,540,000	
清掃費	1,315,000		1,315,000		1,315,000	
修繕費	600,000		600,000		600,000	
機械整備費	302,000		302,000		302,000	
設備保全費	2,810,000		2,810,000	0	2,810,000	
空調衛生設備保守	1,145,000		1,145,000		1,145,000	
消防設備保守	88,000		88,000		88,000	
電気設備保守	398,000		398,000		398,000	
害虫駆除清掃保守	36,000		36,000		36,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	1,143,000		1,143,000		1,143,000	カラオケ通信費を二一ス対応費へ
共益費			0		0	
<b>公租公課</b>	<b>2,800,000</b>	<b>0</b>	<b>2,800,000</b>	<b>0</b>	<b>2,800,000</b>	
事業所税	0		0		0	
消費税	2,800,000		2,800,000		2,800,000	
印紙税	0		0		0	
その他（ ）	0		0		0	
<b>事務経費（計算根拠を説明欄に記載）</b>	<b>3,245,000</b>	<b>0</b>	<b>3,245,000</b>	<b>0</b>	<b>3,245,000</b>	
本部分	3,245,000		3,245,000		3,245,000	
当該施設分	0		0		0	
<b>二一ス対応費</b>	<b>1,166,000</b>		<b>1,166,000</b>		<b>1,166,000</b>	カラオケ通信費、AED、Wi-Fi保守料含む
<b>支出合計</b>	<b>47,612,000</b>	<b>0</b>	<b>47,612,000</b>	<b>0</b>	<b>47,612,000</b>	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	524,000		524,000	0	
自主事業費支出	1,024,000		1,024,000	0	
自主事業収支	△ 500,000		△ 500,000	0	
管理許可・目的外使用許可収入	450,000		450,000	0	
管理許可・目的外使用許可支出	69,000		69,000	0	
管理許可・目的外使用許可収支	381,000		381,000	0	